



きょうたんご

vol.24



京丹後市の

さらなる発展に向け

高速道路網の早期整備への熱き思いを伝える



谷垣財務大臣(中央)に要望書を
手渡す中山京丹後市長(中央右)

石原伸晃衆議院議員(右)
中山京丹後市長(左)



京丹後市・舞鶴市・宮津市・野田川町・加悦町・岩滝町・伊根町で構成する「丹後・地域高規格道路推進協議会」(会長・中山京丹後市長)が、1月27日、谷垣禎一財務大臣、自民党・道路調査会長の石原伸晃衆議院議員をはじめ、国土交通省道路局長など関係者を訪ね、高速道路の整備について要望を行いました。



2006
平成18年
3月号

主な内容

- ◆市の組織・機構を再編
- ◆蒲井・旭地域振興計画(案)を策定
- ◆京都ファイアーズと
連携・協力に関する包括協力協定を締結

4月1日から

新しいまちづくりを実現するために本庁機能を充実 行財政改革に対応しながら 市民のみなさんの声をより反映できる組織づくり

市の組織・機構を再編

市では、このたび策定しました「京丹後市総合計画」を強力に推進するとともに、職員の削減に応じて組織の効率化を図ることを目的に、市役所の組織・機構をこの四月に再編することとしました。

本改革は、▽新しいまちづくりを実現するために本庁機能を充実、▽行財政改革に対応しながら市民のみなさんの声をより反映する組織づくりを柱に実施。

再編にあたっては、昨年五月に公開した改革素案に対する市民のみなさんからのご意見を踏まえ、慎重に協議を重ねてきたもので、「部」は九部から八部と一職（医療改革推進政策監を設置）に、また「課」は七課減一課増とし、行政機能の効率化と総合的な強化充実を図ります。

組織改革の主な特徴

**新しいまちづくりを実現するために
本庁機能を充実強化**

「医療改革推進政策監」の職を配置

現在の医療事業部を再編し、病院の管理は一元的に病院組織において行うとともに、全般的な管理のあり方とあわせて、患者さん本位の病院改革を本格的に行う。「医療改革推進政策監」の職を配置します。

京丹後市組織・機構図（庁舎別）

「総合戦略課」を新設

この四月から本格的に推進していく「京丹後市総合計画」の実現をはじめ、市の重要施策について、各部との総合調整を一体的に行いながら政策を強力に推進していくために、企画政策部に「総合戦略課」を新設します。

「総合戦略課」では、まちづくりを総合的に推進するため、特区や地域再生、Uターン促進対策をはじめ、国・府事業メニューの積極的な発掘や活用、複数の課にまたがる事業を横断的に推進するなど、総合的、戦略的に政策を推進していきます。

「海業水産課」に改称・機能充実

海や漁村を舞台として観光などと連携した新しい振興策を中心の一角に据えて、漁業・海業の全体的な振興を行う「海業（うみぎょう）水産課」に改称（現水産課）し、機能充実を図ります。また、所管は農林水産部に移管します。

「丹後の魅力総合振興課」に改称・機能充実

観光・産業の振興のための資源の掘起こしや、その魅力を大都市圏へ発信する取り組みに加え、葉草や丹後ちりめんブランド、絹など新たな丹後らしい魅力の発掘や育成を行うとともに、これらの魅力を大都市圏だけでなく、地域や近隣市町村にも発信し、地産地消の推進を図るなど、丹後の魅力を総合的に振興する

**「農業委員会事務局」を大宮庁舎に
「情報政策課」を峰山庁舎に移転**

現在、久美浜庁舎に配置しています「農業委員会事務局」を農業委員会からの意見もあり、農林水産部のある大宮庁舎に移転します。また、情報システム課を「情報政策課」に改称するとともに、網野庁舎から峰山庁舎に移転します。

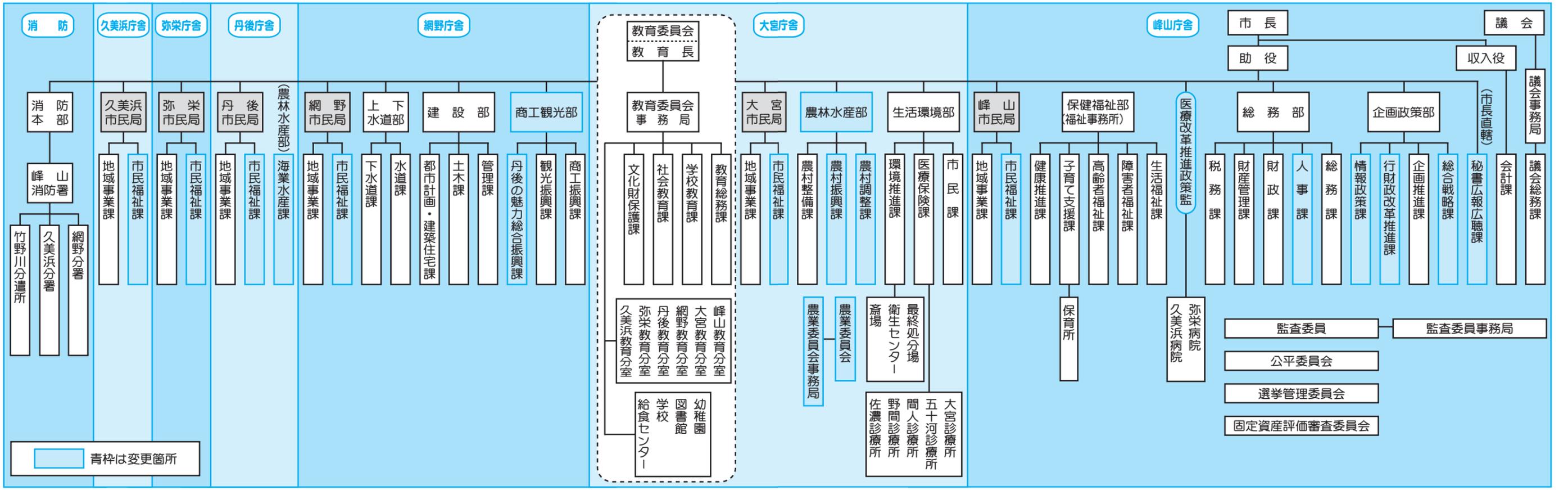
**行財政改革に対応しながら
市民のみなさんの声を
より反映できる組織づくり**

より効率的、効果的な組織とするために、「本庁」は事務事業を見直す中で、計画の立案・調整・政策の推進などを中心に行う組織とし、機能と人員を集約します。

市民局

現在の三課から「市民福祉課」と「地域事業課」の二課体制に再編

「市民局」は、窓口業務を整理する中で、市民のみなさんにわかりやすく、身近なサービスを中心に提供する機関と位置づけ、一つの窓口で幅広いサービスができるように、「地域総務課」と「地域福祉課」を統合して「市民福祉課」とし、現在の三課を「市民福祉課」と「地域事業課」の二課体制とします。





蒲井海岸

交流を促進し、安全性を確保するため、交通アクセスの整備に努めます。また、府道の整備についても関係機関に

「観交」と生活を支える道路

従来の「見る」観光から、各産業の有機な結びつきを強め、「交流」を中心とした観光を推進する観点から、「観光から観交」へ（観光と交流を掛け合わせた造語、「漁業から海業へ」、「農業から能業へ」（定住化対策など農地の有効活用）に知恵を絞ろうとの思いを表現した造語）、住民意識の変革と地域での協働による取り組みを推進していきます。

新しい産業の創造

従来の「見る」観光から、各産業の有機な結びつきを強め、「交流」を中心とした観光を推進する観点から、「観光から観交」へ（観光と交流を掛け合わせた造語、「漁業から海業へ」、「農業から能業へ」（定住化対策など農地の有効活用）に知恵を絞ろうとの思いを表現した造語）、住民意識の変革と地域での協働による取り組みを推進していきます。

積極的に働きかけを行います。

「観交」を支える海業

観光資源の開発と漁業としての安定経営をめざし、新たな産業への取り組みとして、トラフグの陸地養殖施設の整備を検討。また、蒲井海岸の浸食防止事業にも努めます。

地域を引っ張る「観交」

「風蘭の館」を地域振興の中核施設として位置づけ、宿泊棟や温泉棟などの整備を進め、訪れるかたの心を癒（いや）す美しい景観づくりや施設整備に努めるとともに、この村だけの特別な魅力が発信

「観交」と地域を支える環境整備

蒲井地区の河川改修を行うことにより、区内を通る府道の拡幅や、荒廃した農地を利用した都市住民との交流促進や定住対策としての住宅団地

「観交」と地域を支える地域活動

住民のみなさんが主体的に参加し、自らの手で地域像を創造しようとする取り組みをさらに推進するとともに、若者のUターンやニューリターダの養成を図っていきます。

『夢と自然に抱かれた長者村』を未来像に 蒲井・旭地域振興計画（案）を策定 — 一手付かずからの脱却 —

市では、旧久美浜町時代に関西電力株式会社から原子力発電所設置のための「事前調査の申し入れ」を受けていた久美浜町の蒲井（かまい）・旭地区において、原発立地推進のいかんを問わず、同地域の振興を本格的に取り組んでいくこととした「蒲井・旭地域振興計画（案）」をこのたび策定しました。

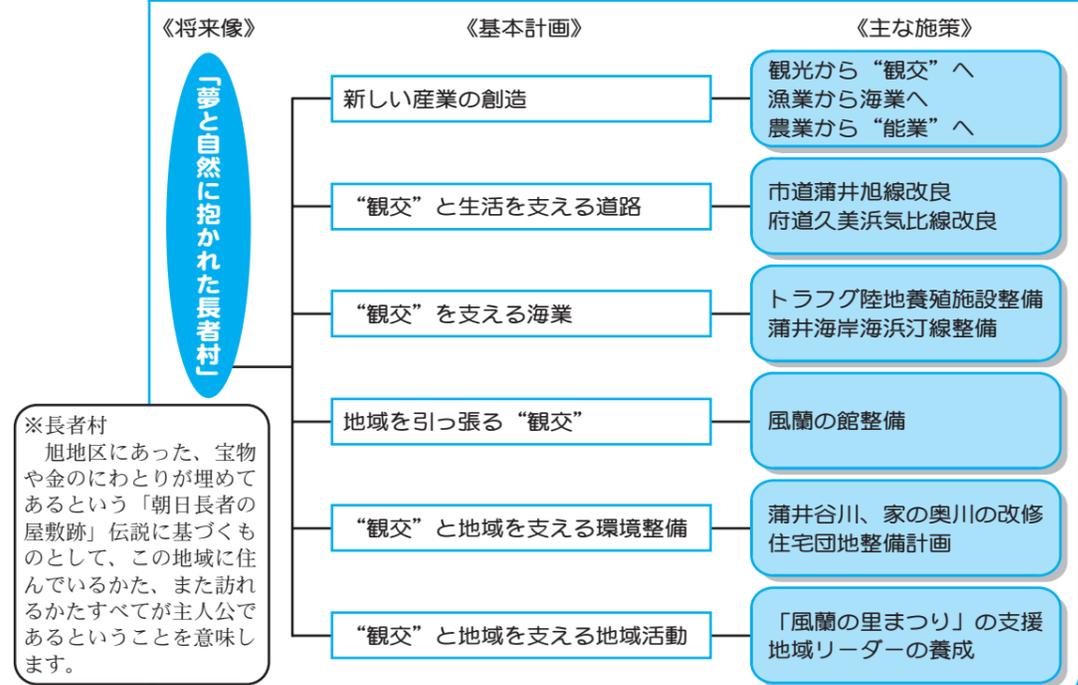
蒲井・旭地区における原子力発電所建設計画については、関西電力株式会社から旧久美浜町に対し発電所設置のための事前調査の申し入れを昭和五十年五月に受けてから、地元地区をはじめとして数多くの論争が長年にわたって繰り返されてきました。そのような中、同地域での振興施策は明確にされないまま三十年以上が経過し、地元住民のみなさんには将来に対する不安が広まってきました。市では、昨年一月から地元組織の「蒲井・旭電源問題及び活性化対策協議会」（平尾穂積会長）と協議を重ねていく

中で、地元の思いを積み上げて同計画（案）を策定。また、地域のみなさんや行政、関係者が一丸となって将来のまちづくりを担うことが出来るように、関西電力株式会社に対して二月九日に、事前調査の申し入れの撤回をお願いしました。

「蒲井・旭地域振興計画（案）」では、「夢と自然に抱かれた長者村」を未来像に、▽新しい産業の創造、▽「観交」と生活を支える道路、▽「観交」を支える海業（うみぎょう）、▽地域を引っ張る「観交」、▽「観交」と地域を支える環境整備、▽「観交」と地域を支える地域活動の六つの視点を重点に、豊かな自然と先人が築きあげた歴史、文化など地域資源と観光を有機的に結びつけた新たな産業により、人やものが行きかう特色あるこの地域ならではの交流社会の形成をめざしていきます。

「発電所設置のための事前調査」の撤回を申し入れ

地域づくりの柱と施策の体系図



7企画第1689号
平成18年2月9日

関西電力株式会社
取締役社長 森 詳 介 様

京丹後市長 中山 泰

久美浜原子力発電所立地問題に関する申し入れについて

立春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
本市は、平成16年4月に旧6町（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）が合併してできた市であります。旧久美浜町時代の昭和50年から始まった久美浜原子力発電所立地問題は、30年間もの長い期間を経過した現在、大きな転機にきているものと認識しています。ひとつには、立地の地元である蒲井・旭地区の住民の皆さんには、この30年間、原発計画のせめぎ合いの中で地域振興施策が明確に煮えきらないままの現状を前に、将来に対する不安感が広がっています。

一方、合併して誕生した本市におきましては、特に旧久美浜町以外の住民に久美浜原発立地の理解を求めていくことは少なからず困難であると思っております。また、わが国の電力需要はピークを越え、エコエネルギーの拡大や電力の自由化、また、将来の人口減少を考慮すると巨費を必要とする新たな電源開発は困難になっていくものといわれており、仮にこのまま久美浜原発計画が進められるとしても、その稼働までには相当な時間を要するものと推察しており、その間は、賛否はさておいても立地による本格的な地域の振興を十分に望むこともかなわないと思われまます。

このような状況の中、この間、長年にわたり、両地区はじめ旧久美浜町において立地推進賛成、同反対それぞれの立場からこの問題を巡り様々な活動や地域をあげて大変数多くの論争や葛藤等があったものであり、そしてそれは、思いの内容はたがうとはいえ、賛成の皆さん、反対の皆さんとともに、地域の将来の振興に対するそれぞれ熱い篤い思いのゆえに尽くされた尊いエネルギーであり、この思いの積み重ねの大きさ、熱さ、尊さを行政として真摯に受け止めていくことが極めて重要であると考えています。

このため、行政としては、昨年、立地地域であり本問題を巡る活動の中心地域である蒲井・旭地区を中心とする地域の振興計画について、地元住民の皆さんと私どもとの度重なる協議を重ねながら検討を進め、今般、地元としての計画案「蒲井・旭地域振興計画」を策定したところであります。

私どもは、国の原子力政策を否定するものではなくありませんし、御社が行われてきた既発電所立地箇所への地域振興等の社会貢献について高く評価しているものです。ただ、上述のような現在の諸般の情勢を勘案するとともに、この機会に、立地地元住民の皆さんのこれまでの長期間に及ぶ深甚なご労苦やご心労を真摯に受け止め、昨年12月に策定した本市の新しいまちづくりのための「第1次京丹後市総合計画」をも踏まえつつ、地元計画案を尊重し、この間ともすれば本格的には手付かずにはせざるをえなかったこの地域を中心とする地域振興にすみやかに取り掛かることが大変重要であると考えています。

以上のような経過と状況を踏まえ、今回、30年間に及ぶ久美浜原発立地問題に終止符を打ち、住民の皆さんがこれ以上この問題を引きずることなく、新たに心一つにして行政はじめ関係者とともに一丸となって将来のまちづくりに勤しむことが出来ますよう、昭和50年5月20日付け、関立発第9号で御社より当時の久美浜町長にいただきました「発電所設置のための調査方お願いについて」の文書につきまして、この機会に撤回をしていただきますようお願い申し上げます。

御社のお答えを速やかにいただきますようよろしくお願いいたします。

望まれる早期の 高速道路網の整備を 強く要望

谷垣禎一財務大臣 石原伸晃衆議院議員 (自民党・道路調査会長)

谷口博昭国土交通省道路局長

谷垣財務大臣（中央）、中山京丹後市長（右）



中山京丹後市長は「産業・観光などの発展や生活の向上のためには高速道路のネットワーク化の速やかな整備が不可欠であり、早く何とかしてほしい。地元市町としても最大限の支援・協力をする」と喫緊の課題であることを強調し、早期整備を要請しました。

※野田川町・加悦町・岩滝町は、三月一日に合併し「与謝野町」になりました。

京丹後市・舞鶴市・宮津市・野田川町・加悦町・岩滝町・伊根町で構成する「丹後・地域高規格道路推進協議会」（会長・中山京丹後市長）は、一月二十七日、谷垣禎一財務大臣、自民党・道路調査会長の石原伸晃衆議院議員をはじめ、谷口博昭国土交通省道路局長など関係者を訪ね、高速道路の整備について強く要望を行いました。

要望内容は、
一、「鳥取豊岡宮津自動車道」の▽整備区間（宮津～野田川間）の早期完成、▽整備区間（野田川～大宮間）の来年度事業着手、▽調査区間（大宮～網野間）の早期整備区間への格上げ、▽無指定区間（網野～豊岡間）の早期調査区間への格上げ、▽整備を促進するための予算確保。
二、「京都縦貫自動車道」の丹波綾部道路（約二六・六キロメートル）の早期整備の重要性を主張。

石原伸晃衆議院議員（中央）
中山京丹後市長（左）
系井岩滝町長（右）



谷口国土交通省道路局長（中央）
中山京丹後市長（中央右）



丹後地域における幹線道路網の整備状況は、平成六年十二月に指定を受けた鳥取市から豊岡市を経て京丹後市・宮津市を結ぶ延長約一二〇キロメートルの地域高規格道路である「鳥取豊岡宮津自動車道」については現在、宮津～野田川間（宮津野田川道路）で工事が行われています。さらに、宮津市須津から大宮町森本を結ぶ「野田川大宮道路（四・三キロメートル）」が、整備区間に格上げされ、来年度の事業化に向けて準備が進められています。

また、京都府の南北を結ぶ「京都縦貫自動車道」（京都市から宮津市までの延長約一〇〇キロメートル）は、約六三％が開通し、引き続き杵掛～大山崎、丹波～綾部間において整備が進められ、全線が完成すれば京都から宮津までの所要時間は現在の約半分（約九〇分）になります。しかしながら、その完成はまだ遠く、京丹後市では、京阪神から全国へつながる高速道路ネットワークの早期形成が強く望まれています。市では、「鳥取豊岡宮津自動車道」と「京都縦貫自動車道」の早期整備を重要な課題と位置づけ、近隣市町と一体となり国や京都府に対し要望活動を精力的に行うなど、一日も早い完成をめざし、さまざまな取り組みを行っています。

※「高規格幹線道路」
自動車が高速で走れるような構造の道路。高速自動車国道や本州四国連絡道路など一般国道の自動車専用道路として整備するものを加えた、およそ一万四千キロメートルで全国的な高速交通網を整備する計画となっています。

スクラムを組み新しい協力の形で相互に発展をめざす 京都ファイアーバーズと連携・協力に関する

包括協力協定を締結

幅広い分野で支援組織の設立を



協定書に調印し、固い握手を交わす
江本孟紀さん（左）と中山市長

江本孟紀さん プロフィール

- 1971年 ドラフト外で東映フライヤーズ入団
- 1972年 南海ホークスへ移籍 野村克也監督兼捕手のもと、才能を開花。この年16勝をマークし、1973年のリーグ優勝（胸上げ投手）に貢献。
- 1976年 阪神タイガース移籍（1981年引退）
- 1992年 参議院比例代表選出で初当選
- 1998年 参議院比例代表選出で再選
- 2005年 社会人野球クラブチーム「京都ファイアーバーズ・ベースボールクラブ」を結成

700人の来場者に 熱き語り



「夢」を持ち歩き続けた球団が地域の活性化につな

市では、野球解説者の江本孟紀さんが監督を務め、今年から本格的に活動を開始する社会人野球クラブ「京都ファイアーバーズ・ベースボールクラブ」と、相互の発展と地域の活性化を図る「連携・協力に関する包括協力協定」を締結しました。

同協定では、峰山球場（峰山町荒山）を準本拠地として利用し、試合や練習を行うことをはじめ、スポーツの振興のみならず、教育、福祉、文化の向上など幅広い分野で地域の活性化に関して互いに連

携・協力を行っていくこととされています。

「京都ファイアーバーズ・ベースボールクラブ」は、関西圏の中でも高校野球や大学野球が盛んな京都を舞台として、野球界の活性化や地域振興に貢献するとともに、野球の底辺拡大と若者の夢を支援しようとして、昨年十一月に設立。京都市内を本拠地として京都府野球連盟に加盟し、三月から公式戦へ参加されるもので、登録選手三十六人には京丹後市出身の木成雄三さん、藤原将広さん、吉岡伸吾さんの三

人も所属しています。

二月十四日に、峰山地域公民館で行った「包括協力協定調印式」では、江本さんと同球団代表の樋口直人さん、中山市長が協定書に署名を行うとともに、固い握手を交わし、相互の発展を誓いました。

中山市長は「自治体と球団がスクラムを組み、新しい協力の形で相互に発展をめざしたい」とあいさつ。江本さんは「峰山球場はすばらしく、若い選手を後押ししていただき、たいへん感謝しています。野球をはじめとさまざまな

な分野で相互に協力して、京丹後市の地域振興に役立てられたい」と述べられました。

その後、市内で行われる球団の活動を市民で支えていくと、福祉や教育、観光など多彩な分野の団体関係者のみなさんによって取り組まれていく準備会により、同球団の支援組織設立にかかる説明会が開かれ、野球だけでなく、地域の活性化につながるよう幅広く支援の輪を広げていくことなどが説明されました。

包括協力協定の締結を記念して、調印式後に京都府丹後文化会館（峰山町杉谷）で、「江本孟紀の熱き語り」と題して、江本さんの講演会を開き、約七百人のかたが、「夢」を持ち歩き続けた球団が地域の活性化につな

けることの大切さなどについて熱心に聞き入りました。また、日本とアメリカの野球組織の違いや、アメリカでは小さな町で、地元に着した球団が地域の活性化につな

日本を取り巻く世界情勢を解説



我が国の外交政策や国際情勢などについて理解を深めてもらおうと開催している「タウンミーティング『外交の窓』も兼ねて行ったもので、京丹後

市では、昨年に行ったセミナーでは、第一部として、「アジアの動きと日本の課題」をテーマに、田中均さんが講演。田中さんは、「外交は理念と現実とのせめぎ合いの中で進んでいく。国益を伸ばすには、必ず他国との利益の調整を伴う」と外交の手法などをわかりやすく解説。また、第二部として、京都産業大学外国語学部の須藤眞志教授をコーディネーターにしての対談では、「日本は環境にやさしく、社会的平等な質的に高い国であり、大国として寛容さを示しながら、アジアの指導的な立場で外交を進めていくべきであり、そのためには国民の支持を得ることが大切である」と、外交の課題などについて語られました。

アジアの一員として、世界の動きやこれからの国際化についてともに考えていた。こうと、前外務省の外務審議官で、日本国際交流センターの田中均さんを講師に二月十八日、アグリセンター大宮（大宮町口大野）で「きょうと北部二十一世紀セミナー」を開き、世界情勢の現状と課題について、参加者約二百人が熱心に耳を傾けました。



世界情勢をわかりやすく解説された田中均さん

前外務省・外務審議官

日本国際交流センター 田中均さんを講師に

きょうと北部二十一世紀セミナー 外務省タウンミーティング「外交の窓」

子どもたちの受動喫煙を防止

4月1日から

小・中学校、幼稚園の敷地内を

全面禁煙

ご協力をお願いします

市および市教育委員会では、四月一日から市内全域の小・中学校、幼稚園の敷地内を全面禁煙にすることにしました。

学校および幼稚園は、心身ともに健全な子どもたちを育てる場であり、かつ、高い公共性を有する教育機関であることから、禁煙化については率先して取り組むことが求められています。

また、「健康増進法」にも受動喫煙の防止が明記され、日本医師会からも内閣総理大臣をはじめ、関係各大臣に対して禁煙活動推進に関する要望書が提出されています。このような中、文部科学省の調べでは、平成十七年まで

常勤特別職などの給与を減額へ 京丹後市特別職報酬等審議会から答申

市の常勤特別職および教育長の給与と附属機関の委員の報酬について審議を重ねてきた「京丹後市特別職報酬等審議会」(今度勝会長・五人)が、一月三十一日、市長などの給与の引き下げを求める答申を中山市長に對して行いました。

同審議会は、地方自治法の規定に基づき、市長の諮問に應じて、常勤また非常勤特別職の報酬などを審議する機関で、一月十六日に市長から諮問を受け、慎重に審議を重ねてこられました。

答申による給与は、▽市長八十八万円(現行九十二万円、四・三%減)、▽助役七十一万円(現行七十四万円、四・一%減)、▽収入役・教育長六十四万円(現行六十七万円、四・五%減)で、年間人件費では計約二百八十三万円の削減となります。

また、附属機関の委員の報酬についても、日額七千円(現行九千円)、半日未満四千円(現行六千円)に引き下げることとし、年間計約三百八十四万円の歳出削減が見込まれます。

同審議会では、厳しい財政状況や行財政改革推進計画、近隣市とのバランス、また人事院勧告により一般職員の給与が平均四・八%引き下げられる見込みであることなどを考慮して答申されたものです。

中山市長は「重く受け止めていただきたいと思います」と答申書を厳粛に受け取り、三月定例市議会に關係条例の改正案を提出し、四月一日からの適用をめざしていきます。



中山市長へ答申書を手渡される今度勝会長(中)と谷輝一郎会長職務代理

業務改善の成果を競う

市では、昨年十一月から職員による全庁的な「職場改革改善運動『TAN5(タンゴ)リンピック』」に取り組んでいいます。一月二十六日には、この運動の成果を職員間で共有しようとして、職場ごとにそれぞれが創意工夫して取り組んだ身近な日常業務の改善事例の発表会を開催し、成果を競いました。

「TAN5リンピック」は、▽職員が広く市政全般についての見直しや新しい業務企画を提案することにより、職員の士気を高め、活力ある市の組織づくりを図る「職員提案制度」、▽昨年一月から始めたサービスマップ運動を拡大発展させ、職場単位で自主的に業務の改革・改善に取り組み、その成果の共有を図る「職場

改革実践運動」からなり、職員の意識改革や主体的な取り組みを推奨していくものです。

成果発表会では、大型スクリーンを使って映像で説明する「プレゼンテーション発表部門」に五部署、また「書面発表部門」には十四部署が書面と写真によるパネル展示を行い、参加者全員の投票により審査。

結果、「プレゼンテーション発表部門」では、合併により広がった農地の転用申請の審査で、委員のみなさんにわかりやすく説明を行うため現場写真を取り入れ効率化を図った農業委員会事務局が最優秀賞を獲得。「書面発表部門」では、「庁舎の美化と来庁者のもてなし」をテーマとして取り組んだ大宮市民局地域総務課の改善運動を報告書大賞に選ぶなど、職員が一丸となりさらなる改革・改善に取り組んでいく認識を強めました。

また今回、「職員提案制度」として職員から寄せられた提案の中から、市民のみなさんからの問い合わせに迅速に対応できるように、二百を超える補助金の概要を冊子にまとめる「行政サービス(補助制度)カタログの作成」を金賞に選ぶなど計三提案を優秀提案として選定し、具体化に向けて検討を進めています。



大型スクリーンを使い成果を発表するプレゼンテーション部門

TAN5リンピック

懇談会の冒頭、あいさつをかねてこれまでの行政運営や、今後の施政方針について語る市長（写真は大宮会場）



峰山・大宮で市政懇談会

市政への参画を推進

各地区で活発な意見交換

市では、市長が地域に出向き懇談させていただく「市政懇談会」を行っています。この懇談会は、市の行う施策について直接市民のみなさんと対話し、市民のみなさんの市政に対する理解と協働意識を深め、市民参画の推進に資することを目的とするもの。一月十八日には峰山で、二月七日には大宮で開催しました。また、二十八日には網野で行いました。今回は、峰山・大宮会場での懇談内容を抜粋でご紹介します。

峰山

地域の核となる文化的な施設の建設を

1月18日

▼ 峰山地域には核となる文化的な施設がない。だれでも気軽に集うことのできる「コミュニティ施設を、新しいまちづくりの一環として設けることはできないだろうか。」

▼ 峰山地域には、京都府丹後文化会館や峰山地域公民館がありそれらが核となる施設と考えます。これら以外になると他地域の公民館的施設の整備のあり方との整合性を図る必要があります。整合性を図りながらどのようなことができるか、問題意識を持って検討していきたいと考えます。

▼ 交通基盤の充実が地域の発展に欠かせない重要な要素である。府や近隣自治体と連携し「鳥取豊岡宮津道



京都府丹後文化会館・峰山地域公民館

路」の本市域までの一日も早い完成を図るための努力をお願いする。

▼ 本市と京阪神方面をつなぐ道路は極めて重要なインフラ。本市は「丹後・地域高規格道路推進協議会」の代表になっており、国や府にさまざまな機会を捉え要望しています。現在、府では大宮・網野間のルートについて最終段階の調整を行っています。市では、府からの具体的な提案を受け、市民のみなさんや議会とも相談し、市としての意見を踏まえ府と相談することとしています。いずれにしても、早期完成をめざしさまざまな努力をしていきます。

▼ 市税などの滞納に対してどのような対応をしているのか。未納者に対しては厳しい対応が必要。行革計画にあるように、徴収専門官の配置を検討してはどうか。

▼ 滞納額は十億円程度あり、全庁あげて対策を講じなければならぬと考えます。昨年十二月に「市滞納対策本部」を立ち上げ理事者・管理職で特別徴収を実施。今後もさまざまな対策を継続して行う必要があります。また、徴収専門官のような仕組みづくりや導入も検討していく必要があります。



峰山地域の課題について述べる稲葉区長会長（当時）

▼ 組織改革案によると人員削減と本庁機能強化のために市民局を縮小すること。市民サービスの観点からすれば、市民局を充実させ本庁をできるだけスリム化した方が良く考える。

▼ 国の財源整理などが組織改革の背景にあります。今後は、自治体が政策機能を持ち地域の特色を活かした取り組みを行うことが必要になります。このため、本庁は、執行だけでなく企画立案する機関へと変わる必要があります。このため、本庁へ機能を集中させ合併のメリットを活かしたまちづくりをしていきたいと考えています。一方、市民局機能も大切だと考えており、コンパクトでも機能を強化し市民のみなさんにより面を見せられる工夫をしたいと考えます。

大宮

比較的新しい口大野保育所も 保育所統合計画に含まれるのか

2月7日

▼ 大宮町には防災行政無線がなく緊急時の情報伝達がすばやくできない状況にある。その整備計画の状況は。また、ブロードバンド事業の計画もあわせて教えてほしい。

▼ 防災連絡手段は、屋外・屋内の二通りを考えています。屋外については、屋外拡声機を全町に整備することとし、平成十八年度予算に計上しています。屋内については、FM波の方向を考えており、十八年度に調査、十九年度以降整備、二十年度供用開始と考えています。ブロードバンドの整備は、都市との情報通信格差が広がらないよう行政が責任を持って行うこととし、十八年度に調査、十九年度以降に整備することとしています。

▼ 河辺、善王寺、口大野保育所を統合し、大宮北保育所（仮称）を建設するという計画があると聞く。口大野保育所は、まだ新しい施設であるが、統合されるのか。

▼ 大宮地域では、旧町時から保育所統合計画があり、口大野保育所も河辺地区ほ場整備地内を予定に検討されてきました。現在、この計画に基づき時期や場所の検討をしています。



統合の対象となっている口大野保育所。比較的新しく昭和58年に建築

す。いずれにしても、地域や保護者の声を聞きながら検討していかなければならないと考えています。

▼ 大宮地域内の公共下水道では、現在、周積・河辺地区は供用開始となっているが、竹野川より西側の地区の整備はいつごろになるのか。

▼ 下水道整備は、処理場・ポンプ場に近い地区から行うこととなります。竹野川西側の地区については峰山方面からの管渠工事の必要があります。峰山町内での工事進捗よくの問題や鱒留川横断がありポンプ場建設が必要と見られます。このため、現在、三坂差地点まで事業認可を受けている竹野川

▼ 東側の工事の終了後になります。国営大野団地では、営農者の規模縮小などによって小作契約ができない状態となっている。行政として国営畑作の営農類型や新規就農対策などの検討を。

▼ 丹後の農業は、大きな可能性があると理解しています。特色ある農業として有機栽培や京野菜などの栽培を進めていきたいと思っています。大野団地は、葉たばこ栽培が多いと聞いていますが、連作障害があったり、市況も悪いと聞いています。市では、葉たばこに代わる作物として茶を導入したり、農業生産法人の入植を進めたりしています。今後も入植の希望があるので大野団地の紹介もしていきたいと思っています。



地区の課題について意見を述べる口大野区民

きものサミットに参加



京丹後市のみなさんはとても礼儀正しく、至る所で心温まるご招待をいただき、とてもうれしかったです。この京丹後市での研修生活は、私の人生にとって、貴重な体験と最高の思い出になると思います。三月十七日に帰国しますが、京丹後市の美しい自然環境、温かい人

八月には、留学生探訪ツアーに参加して、日本の家庭にホームステイしたり、ドラゴンカヌー選手



小学校で毫州市を紹介

「光陰矢の如し」ということわざのとおり、月日が経つのはとても早いですね。昨年の五月に、財団法人・自治体国際化協会の自治体職員協力交流事業の研修生として来日してからも十か月が経ち、研修期間が終ろうとしています。京丹後市のみなさんはとても礼儀正しく、至る所で心温まるご招待をいただき、とてもうれしかったです。この京丹後市での研修生活は、私の人生にとって、貴重な体験と最高の思い出になると思います。三月十七日に帰国しますが、京丹後市の美しい自然環境、温かい人

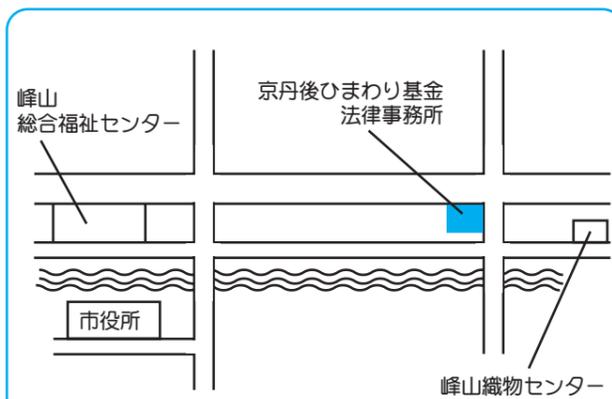
情は永遠に忘れません。昨年六月二十三日に京丹後市に着任してから、京丹後市の名勝旧跡の見学をはじめ、丹後ちりめんや竹炭の工場の視察、保育所・病院・図書館・老人ホーム・風力発電所・牧場などの施設を見学。また、さまざまなお祭りやイベントへ参加したり、着物の着付けや茶道、華道、陶芸、染色、そば打ち、寿司づくりなどを体験させていただきました。大学時代から日本の伝統文化に大きな関心を持っていましたので、さまざまな日本の文化を肌で感じ取ることができ、とてもうれしかったです。日本では産業化と都市化が進む中でも伝統がよく引き継がれて、日本人の昔のものに対する強い愛着を感じ、感動しました。

中国の毫州市から、海外技術研修生として市役所で研修している、柴・青（さい・せい）さんの京丹後市の印象などをシリーズで掲載してきましたが、研修期間が終わり三月十七日に帰国されることになりました。柴さんのメッセージをご紹介します。

多彩な京丹後生活

権大会に出場したりしました。このときお世話になったホストファミリーのかたに、京都まで紅葉狩りに連れて行っていただき、紅葉がともきれいで、忘れがたい思い出となりました。十月には、毫州市の黄副市長が京丹後市を訪問。私は、着物を着て通訳として副市長をお迎えしましたが、とても緊張しました。また、京丹後市の訪問団が、毫州市を訪問するときに同行し、毫州市のさまざまな施設や観光地などの説明をしました。両市の相互訪問を通じて、市民の文化や経済など幅広い分野での交流がこれから進んでいくと思います。両市の交流の一端を担うことができとてもうれしく思います。

京丹後ひまわり基金法律事務所 4月1日 開設



京丹後ひまわり基金法律事務所
 住所 〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷664-1
 電話番号 ☎69-5260
 開業時間 9:00~18:00

これまで弁護士が常駐する弁護士事務所がなかった京丹後市に、四月一日、「京丹後ひまわり基金法律事務所」(峰山町杉谷)が開設されることになりました。弁護士が都市部に集中し、地方などには弁護士事務所もない地域があるという、弁護士偏任の問題が全国で指摘されています。日本弁護士連合会では、この弁護士偏任問題を解決する活動として、地方裁判所の支部を一つのブロックとして、その管内で弁護士がゼロか一人しかない地域を「ゼロワン地域」と呼び、この「ゼロワン地域」の解消のために、日本弁護士連合会の特別会費で積み立てられた「ひまわり基金」を利用して、「法律相談センター」や「公設事務所」を開設される運動を展開されています。

京都市内では、これまでに三か所(亀岡・園部・宮津)で設置され、この四月に「京丹後」とともに「山城」で開設。「京丹後ひまわり基金法律事務所」には、**下浦弘章(しもらひろあき)** 弁護士が着任され、一般民事事件(取引関係、売却金、不動産、借地・借家、損害賠償・慰謝料請求、交通事故、離婚、相続、遺言など)や、債務整理関係(自己破産、個人再生、任意整理、過払金請求、ヤミ金融対策など)、刑事事件(捜査段階での弁護士活動、保釈請求、刑事裁判での弁護人など)などのさまざまな問題に対して、身近な場所で相談に応じていただけます。

お気軽に ご相談ください

「市民相談室」

一人ひとりを大切に

相談は無料で、秘密は厳守します

一人で悩んだり、心配したり、どうしたらいいのかわからないとき、どうぞお越しください。そんなあなたを相談員がお待ちしております。

お話をじっくり聞かせていただき、心のつかえや気持ちの迷いが少しでも軽くなるように、相談員があなたと一緒に考えます。そして、問題解決の糸口をみつけられるようお手伝いします。

『一人ひとり大切にしたい』そのような思いを込めた「市民相談室」です。

- ◎場所 大宮庁舎1階(大宮町大野)
- ◎直通電話 ☎69-0217(内線2217)
- ◎開設日 月曜日~金曜日(祝日および閉庁日は除きます)
- ◎時間 9:30~16:00
- ◎相談方法 来室いただくか、電話でも構いません。

親身になってともに考えます

平成17年度 米穀食味値結果

市では、「丹後米」のブランド化を進めるために、市内の農家のみなさんが栽培されたお米について、食味計による食味値の計測を行っています。みなさんから持ち込まれた「平成17年産米」の食味値について、アグリセンター大宮にある食味計で計測した結果をお知らせします。

■検査数

	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
検査数	1件	30件	0件	25件	3件	8件

■食味値基準

目標値	たんぱく質	アミロース	脂肪酸	水分
	7.4g以下	19.0g以下	12.0g以下	15.0g以下

■食味値トップ3結果 (平成17年12月9日現在)

順位	地区名	食味値	たんぱく質	アミロース	脂肪酸	水分
1	大宮町五十河	86点	6.6g	18.0g	14.7g	14.8g
1	大宮町奥大野	86点	6.7g	18.0g	13.8g	14.7g
3	大宮町新宮	85点	6.7g	18.1g	12.9g	14.7g
3	大宮町新宮	85点	6.7g	18.1g	13.5g	14.5g
3	久美浜町郷	85点	6.6g	18.0g	12.6g	14.5g

※食味値100点満点による計測です。
 ※この点数は、機械によるもので、人による食味結果ではありません。
 ※この食味値は、あくまで目安です。

食味計の利用申込

- 申込先 大宮市民局地域事業課(☎69-0734)
- 持参物 サンプル玄米または白米200g・印鑑
- 検査料金 市内在住のかたは無料

統計調査にご協力を 統計調査員を募集しています

統計調査には、国勢調査や農林業センサス、事業所・企業統計調査などさまざまな調査があり、1年間に概ね2～3種類の統計調査が実施されています。

統計調査で得られた結果は、国や地方公共団体が各種の行政施策を企画・立案するうえでの重要な資料として利用されています。

市では、各種統計調査を円滑に実施するため、事前に市民のかたに統計調査員として登録していただき、調査の仕事に従事していただく「京丹後市統計調査員登録」を行っています。

現在、約110人の市民のかたが登録していただき、調査票の配布や回収、調査書類の審査などにご協力をいただいています。登録は、随時受け付けていますので、ご協力をお願いします。

※詳しくは、企画推進課（☎69-0120）へお問い合わせください。

二〇〇五年農林業センサスの功績を讃え 農林水産大臣表彰を受賞

羽賀孝一さん（弥栄町野中）

「二〇〇五年農林業センサス」の指導員としての功績が認められ、羽賀孝一さん（弥栄町野中）が農林水産大臣表彰を受賞され、一月二十六日に京都市アバンティホール（京都市南区）で開かれた「平成十七年度京都統計大会」の席上で、表彰状が手渡されました。

羽賀さんは、昭和四十年に農林業センサスの調査員に任命されて以来、五回にわたって同調査に従事されたのをはじめ、国勢調査や工業統計調査、住宅土地統計調査など永年にわたり数多くの統計調査に献身的にご尽力を賜っています。

「二〇〇五年農林業センサス」では、これまでの経験を活かして指導員として、調査員に対し親切で的確なアドバイスを与えるなど、円滑な調査の推進に努めていただき、その熱意と見識の高さが高く評価されて受賞されました。

羽賀さんは、「統計は、国などの指針になりとても重要なことと感じています。今後もお手伝いできることがあればご協力をさせていただきます」と話されています。



羽賀 孝一さん

浄化槽法の一部が改正されました ～法定検査を受検しましょう～

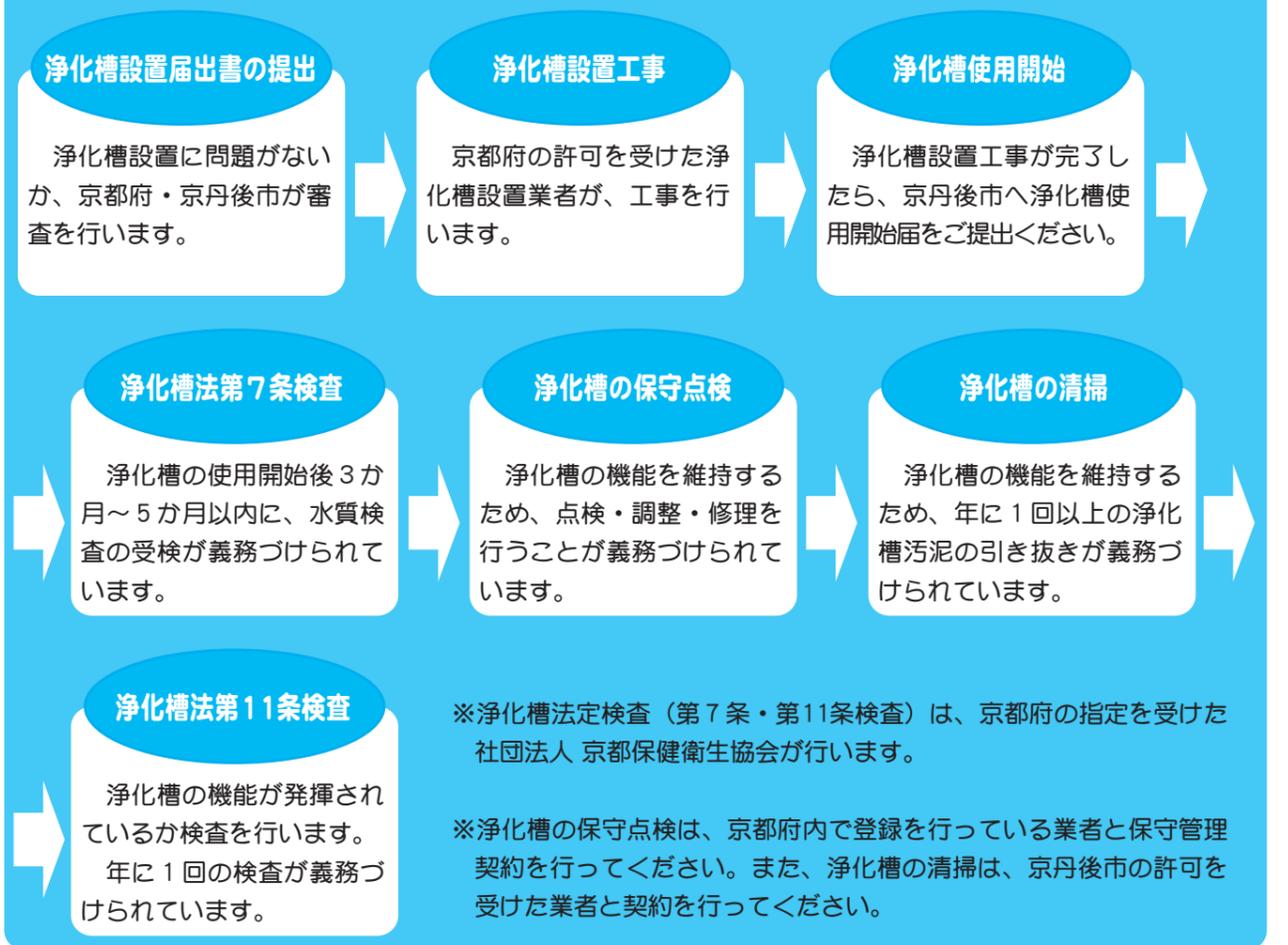
浄化槽法の一部を改正する法律が、平成18年2月1日から施行されました。

今回の改正は、公共用水域の水質保全などの観点から、浄化槽（単独処理浄化槽を含みます）による、し尿および雑排水の適正な処理を図ることを目的としています。

主な改正点

- 浄化槽管理者（浄化槽使用者・設置者など）が、法律上、受検しなければならない法定検査（浄化槽法第7条・第11条検査）の未受検者に対して、京都府などが指導や勧告命令を行えるようになりました。
- 法定検査の受検などの命令に従わない場合などは、罰則（30万円以下の過料）が適用されることがあります。

浄化槽設置から維持管理の流れ



※浄化槽法定検査（第7条・第11条検査）は、京都府の指定を受けた社団法人 京都保健衛生協会が行います。

※浄化槽の保守点検は、京都府内で登録を行っている業者と保守管理契約を行ってください。また、浄化槽の清掃は、京丹後市の許可を受けた業者と契約を行ってください。

浄化槽の使用を止められるかたは、京丹後市に浄化槽廃止届けをご提出ください

【お問い合わせ先】

- 浄化槽法定検査に関するお問い合わせ・申込先……社団法人 京都保健衛生協会（☎075-681-1727）
- 浄化槽に関するお問い合わせ……京丹後市上下水道部下水道課（☎69-0550）
- 京都府丹後保健所（☎62-1361）

白銀に見事なシュプール 丹後スキー大会

小学生高学年男子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	富田祐二郎	加悦町算所	51.75
2	藤原 光宏	弥栄町溝谷	59.08
3	矢谷 大地	網野町掛津	1.00.21

小学生高学年女子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	後藤 景子	宮津市中野	1.09.89
2	小石原由貴	網野町新庄	1.12.52
3	瀬戸 千咲	宮津市国分	1.16.25

小学生低学年男子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	矢野 広大	岩滝町岩滝	57.92
2	大内 翔	野田川町四辻	1.17.72
3	小谷 翔	弥栄町堤	1.24.56

小学生低学年女子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	小石原里佳子	網野町新庄	1.39.45
2	谷口 夏穂	丹後町成願寺	1.42.75
3	加藤あさひ	峰山町菅	1.44.19

40歳以上男子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	長田 新一	丹後町間人	50.00
2	後藤 保男	宮津市中野	55.06
3	井谷 匡志	野田川町四辻	56.46

30歳以上男子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	大内 伸二	野田川町四辻	47.49
2	和田 庄司	峰山町新町	49.24
3	加藤 洋之	峰山町菅	1.49.05

高校生以上男子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	足立 俊亮	福知山市夜久野町	46.42

高校生以上女子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	井谷 礼子	野田川町四辻	1.03.70

中学生男子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	後藤 博史	野田川町三河内	47.75
2	木村 浩規	弥栄町溝谷	48.70
3	仲川 真平	網野町小浜	50.79

中学生女子の部

順位	氏名	住所	タイム
1	吉岡亜美里	弥栄町溝谷	50.40
2	畑中 優香	福知山市天田	1.01.26

※出場時の住所で掲載しています。



二十回目を迎えた「丹後スキー大会」（丹後スキー大会実行委員会・京丹後市スキー協会主催）が、二月十二日に市営の「スイス村スキー場」（弥栄町野中）で開かれ、白銀の世界で熱戦を繰り広げました。大会には、小学生から社会人までの五十九人（オープン競技を含みます）がエントリー。大回転競技に二回出走して合計タイムを競い合いました。選手は、見事なシュプールを描き、旗門すれすれを滑り抜けるなど、華麗なテクニクを披露し、観客からは大きな拍手が贈られました。

地域包括支援センターが 地域の相談窓口・介護予防の拠点になります

地域包括支援センター

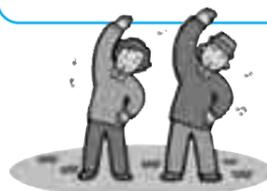
高齢者のかたが、住み慣れた地域の中で安心して生活できるように、地域の福祉サービスなどを利用し、高齢者のかたの生活を総合的に支えていくための拠点として、市町村が主体となって新しく「地域包括支援センター」を創設します。

ここでは、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心になって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者のかたへの総合的な支援を行います。



<こんなことをします・・・>

- 介護予防マネジメント
介護予防が必要な対象者のかたの選定や、介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスの利用を支援します。
- 総合相談・支援
介護保険だけでなく、高齢者や家族からの総合的な相談を受け付け、支援します。
- 権利擁護、虐待早期発見・防止
高齢者のかたの虐待防止や権利擁護に関する相談支援を行います。
- 地域のケアマネジャー支援
よりよい介護のために、ケアマネジャーの活動を支援をします。



公正・中立性を保つため、「地域包括支援センター」の設置・運営に関して協議します。

地域包括支援センター運営協議会

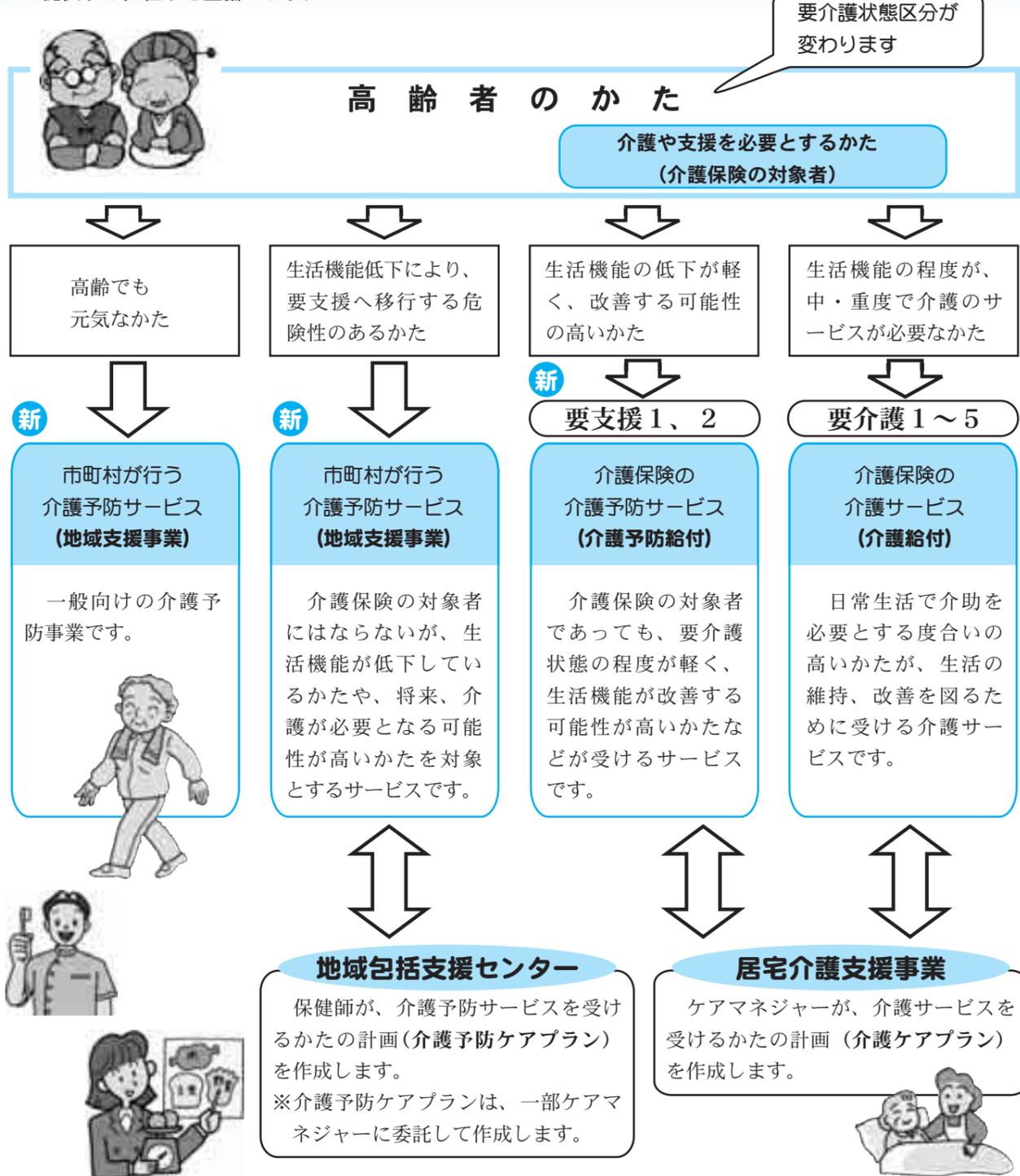
介護サービス事業所、介護保険の被保険者、保健・医療・福祉関係者、地域ケアに関する学識経験者など

※詳しくは、高齢者福祉課(☎69-0330)へお問い合わせください。

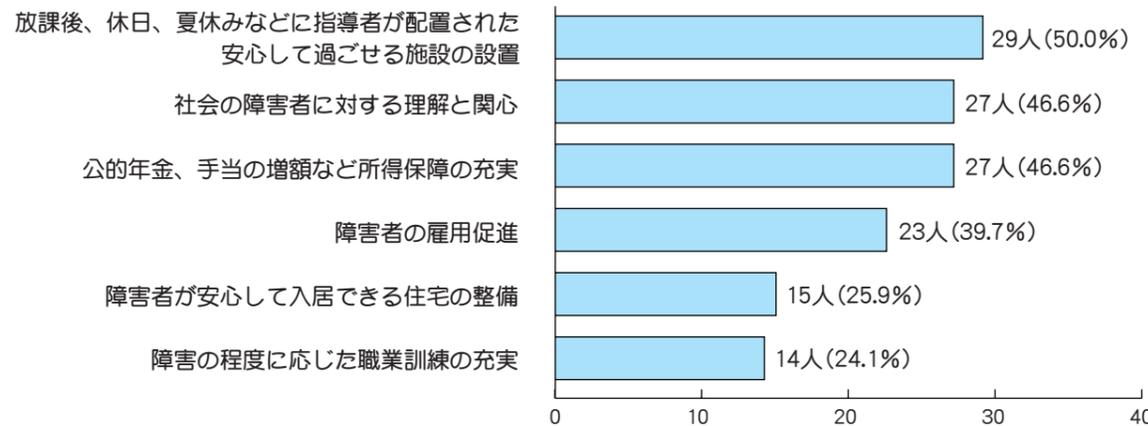
介護保険制度が変わります 4月から

～元気なかたから要支援・要介護のかたまで、地域でしっかり支えています～

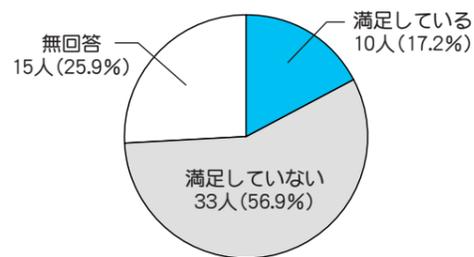
みなさんに支えられて、身近な制度として定着した介護保険。
元気なかたが、できるだけ要介護にならないように、また要介護になってからも地域で自立した生活が送れるように、平成18年度から「新しい介護保険制度」と「地域支援事業」の2本柱で、適切な支援を提供する仕組みを整備します。



Q お子さんにとって今後特に必要とされるもの、また強く望みたいことは何ですか（複数回答可）



Q 市の障害者施策に満足していますか



満足していないと回答されたかたの主な要望、ご意見（78件）

○医療施設に関すること

医療機関への精神科などの設置と増設
福祉医療証の利用範囲の拡大
医療費支援制度の見直しと強化

○育成・教育に関すること

放課後や休日の過ごし方についての支援充実
地域の保育所、学校への就学についてのまわりの理解促進
療育施設の設置充実

○雇用・就労に関すること

障害者の就労支援の充実
企業に対する障害者雇用の啓発促進
福祉的就労の場以外での就労の場の確保

○まちづくりに関すること

交通手段の確保と支援充実
行政との対話機会の増大

○地域生活に関すること

相談支援センターやグループホームの設置充実
専門家などによる訪問支援の充実促進
福祉サービスの利用負担額の軽減
移動介護の利用充実
障害者自立支援法施行への不安と不満の増大

○社会参加に関すること

社会の障害者に対する理解の促進
障害者の保護者に対するまわりの理解の促進
行事などの情報提供の充実

以上のようなご意見、ご要望をいただきました。

社会における障害児のかたに対する理解を求める声や、地域で自立した生活を送るための施策の充実を求める声が多くありました。

市においても、より一層障害者のかたへの正しい理解を育む啓発活動を推進するとともに、障害の状況に応じた適切な支援が図られるように「障害者計画」の中で検討していきます。

「京丹後市障害者計画」
策定に向けてのニーズ調査結果

市では障害のあるかたが、地域社会の中で自立した生活が送れるように支援するための「京丹後市障害者計画」の策定に取り組んでいます。

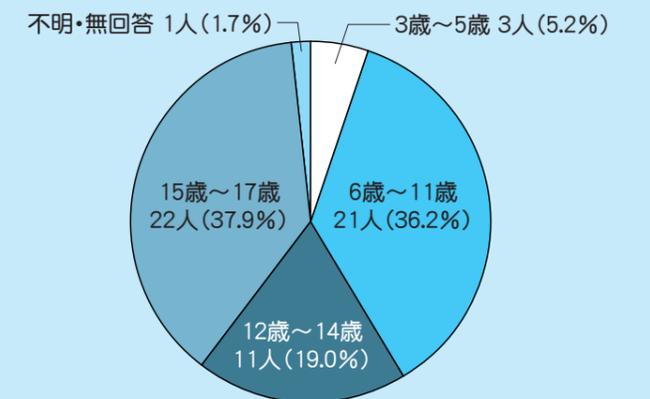
障害のあるかたの日常生活の状況や、福祉施策に関する要望やご意見をお聞きし同計画に反映するため、「身体障害」、「知的障害」、「精神障害」、「障害児」のかたそれぞれを対象としたニーズ調査を実施しました。

今回は、「障害児調査」で回答の多かった項目をご紹介します。（なお、回答は、障害児のかたの保護者のかたからいただきました）

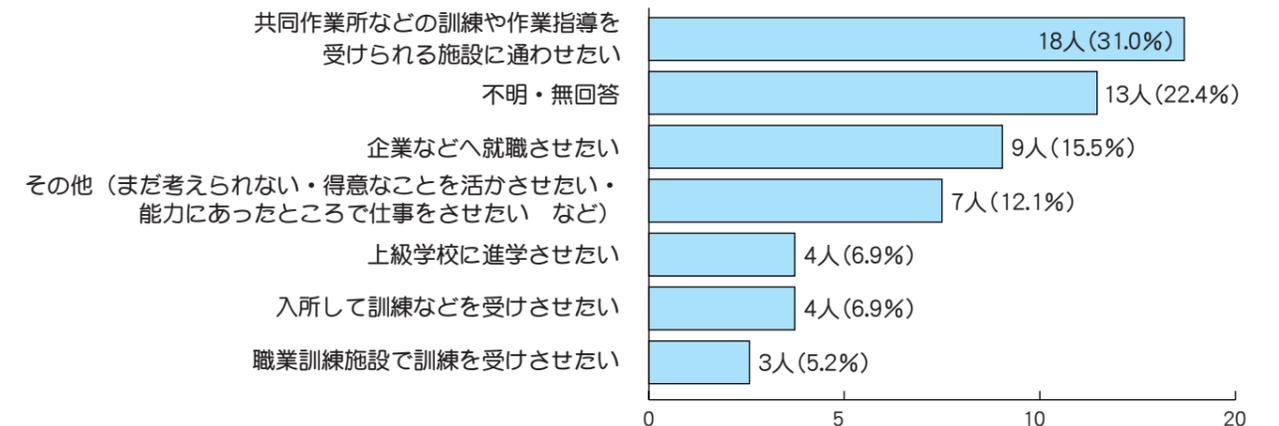
障害児調査

- ・調査対象 市内在住で障害者手帳をお持ちの障害児のかた 105人（平成17年4月1日現在）
- ・調査期間 平成17年6月15日～6月30日
- ・調査方法 郵送による配布・回収ならびに聞き取り
- ・回収結果 58人
- ・回収率 55.2%

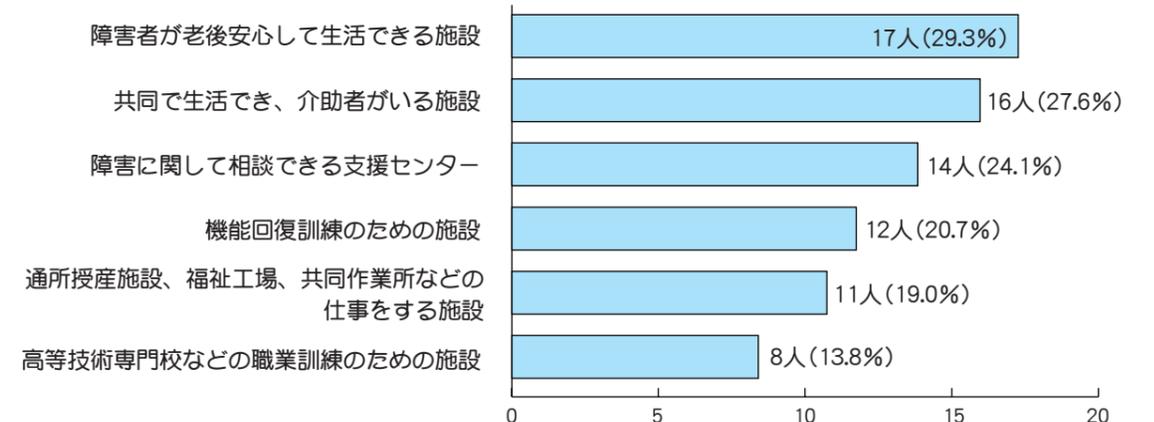
回答をいただいた障害児のかたの年齢



Q お子さんの学校卒業後の進路についてどのようにお考えですか



Q お子さんにとってどのような施設、建物を建設する必要があるとお考えですか（複数回答可）





手のひらを返したようにHRTに否定的になりました。と言ってもそれは主に医師の間で、このHRTを受けていた患者さんたちは意外と冷静で、そのニュースのために治療を止めた人は半分もいなかったといえます。とはいえ、なぜこのような結果が出たのでしょうか。また、それはそのまま正しいのでしょうか。

WHIが調べた対象は当然ながら白人と黒人（ともに乳がんや血栓症がともと多い）が多く、肥満が多く（平均BMIが二八・五―これは身長が一六〇cmなら体重は七三kgに相当！）、喫煙者が半分の一

という、アメリカでは普通のハイリスク集団です。（アメリカではアジアやアフリカと違い、「貧困階層」と言われる人たちにも肥満は多いのですね。）また使ったホルモン剤も昔ながらのCEE（日本ではプレマリン）という飲み薬で、これは飲むことによつて血液を固まらせる凝固因子というたんぱく質を増やすのです。エストロゲンは動脈硬化を防ぐのに結果として逆に血栓がらみの病気（心筋梗塞や脳卒中）が増えるのはこのためと考えられます。そのほかにもこの試験には不備な点が多いにもかかわらず、結論だけが舞い上がりセンセーションを起したというわけです。

その後パニックからようやく覚めてきた「先生」たちがWHIにはさまざまな問題があることに気づいて、もつときちんとした調査を日本でもやるべきだと言い始めています。日本ではアメリカと人種が違ふし、今ではプレマリン以外にもっと安全な薬があるし、WHIの対象も方法も日本の実情とはかけはなれているのですから当然の動きです。



ホルモン補充療法
―パニックとその後―

丹後ふるさと病院
産婦人科 大田 美則医師

日本では今や少子高齢化が言われて久しく、ことに女性はその人生の三分の一を閉経後に過ごすという驚異の時代です。

もともと女性は閉経までは一般に男性よりも強く元気で、閉経を期にとたんに調子を崩して、病氣も男性並みになってしまいうえに骨折までしやすくなるという、折衷命とはうらはらの皮肉な余生が待ち受けています。

言うまでもなく、病に苦しみながらではなく元気で楽しく長生きしたいものですし、経済的にも健康であることが一番安上がりです。そこで、この残り三分の一の不安定な時期をいかに元気に過ごすか大きな課題となるわけです。

性ホルモン（男性ではアンドロゲン、女性ではエストロ

ゲン）は、生殖にとつて重要であることはもちろんですが、実はそれが人間の心身の活力の維持という極めて重要な働きをも担っていることが知られています。すなわち、逆に言う性とホルモンが枯渇すると人間はその活力をひどく損なってしまうのです。

閉経は女性の体内でエストロゲンが著しく減少したことの現れです。したがってこの時期を境に女性が心身の調和の乱れ（更年期障害）とそれに次いで老化の急速な進行を経験するのは、エストロゲンの枯渇現象として理解することができま

以上のことから、女性の後の三分の一の人生を活力豊かなものにするためにはエストロゲンを補うことが必要でかつ有効であろうと想像できま

すし、実際そのとおりです。これを実用化したのが**ホルモン補充療法（HRT）**です。これには予防と治療との二つの意味があります。

資料によれば日本でも三十年も前からHRTを試みていたにもかかわらず、最近までほとんど普及していませんでした。体調を崩したときまず内科にかかりそのままHRTの機会を逃すことが多い、HRTでは子宮から出血する、「ホルモンは癌になる」と昔の医者は言ったと今でも世間では言われている、などが普及を妨げる理由です。それでもこの約十年ばかりでやつと広く認知されてきて、全国の大学病院でもわれ先にと「ホルモン外来」なるものが看板を連ねました。しかしそこに水を差したのが二〇〇二年のアメリカでのHRTの臨床試験WHI（Women's Health Initiative）の報告です。いわく乳がんの発生が増えて危険である。いわく、心筋梗塞や脳卒中が増える。このために欧米でも日本でも蜂の巣をつついたような大パニック、あれほど熱心だった人たちが

新成人のみなさん 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する二十歳から六十歳までのかたが加入することになっています。

自営業者のかたや学生のかたなどは「第一号被保険者」に、サラリーマンのかたや公務員のかたは厚生年金や共済年金に加入すると同時に「第二号被保険者」に、「第二号被保険者」に扶養されている配偶者のかたは「第三号被保険者」になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を、国が約束してくれる年金制度です。

また、国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気を残して父親が亡くなったときや、十八歳未満の子どもを養って父が亡くなったときなどにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、「第一号被保険者」は市役所で、「第三号被保険者」は配偶者のかたの勤務先などを経由して行います。「第二号被保険者」は厚生年金保険などの加入手続きにあわせて行うので、個別の手続きは必要ありません。

「第一号被保険者」となるかたは、二十歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができないときは、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。（学生納付特例制度・若年者納付猶予制度・「保険料免除（半額・全額）制度」）

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつてしまうと、万一のときに障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

手続きについては、市民局地域総務課または京都社会保険事務局舞鶴事務所（☎〇七七三―七六一八八二二）へお問い合わせください。

こんにちは！保健師です
精神保健福祉相談員から

こころの不調を判断するバロメーターは、何だと思えますか？ 何か複雑な心理テスト？ 意外と思われるかもしれませんが、不調を判断するバロメーターは、実は生活の基本である「睡眠」、「食事」の状態です。相談員は、この点を詳しく確認しながらお話を伺います。

「なかなか眠れず、日中の生活に支障がある」、「昼夜が逆転する」、「食欲がなく、食べていても砂をかむように味が無い」など…。

身体的に、特に問題がないのにこのような状況が続くようなら、こころの問題についても考えてみる必要があります。

ご本人が、このことに気づいて相談・受診されればよいのですが、ときとしてご本人よりもご家族などの周囲のかたが気づかれることがあります。

精神科領域では、ご家族の相談からある程度の見当をつけながら対応を一緒に考え、ご本人のこころの健康回復に結びつけていくことも多いのです。

相談窓口	主な対応者
市役所各市民局	保健師
京都府丹後保健所	嘱託医師、相談員、保健師

※来所される場合は、事前に電話でご予約ください。

「本人が病院へ行く気がないから」とあきらめず、まず問題に気づいているご家族だけでも病院や相談窓口の戸を叩いてみてください。

こころの健康も、からだの健康同様、早期発見・早期対応が大切なのです。



- ・シャワーは流しっぱなしにしない
- ・給湯器の能力設定を適切に調整
- ・鍋は底を拭いてからガスコンロに
- ・食器洗い乾燥機を使う

- 電力
- ・冷房は二十八度、暖房は二十度
- ・電灯やテレビのつけっぱなしをやめる
- ・洗濯はまとめて洗う
- ・電気コタツの下に断熱シートを敷く
- ・使わないときはコンセントを抜く
- ・電気ポットの保温機能は使わない
- ・電子レンジを上手に使う
- ・冷蔵庫は詰め込みすぎない
- ・温水便座のふたを閉める
- ガス・灯油
- ・お風呂はさめないうちに続けて入る

『家庭でできる 温暖化対策』一覧

- 2 省資源・ゴミ減量・節水 (十一月号)
- 省資源・ゴミ減量 (4R)
- ・買いたった物・過剰包装を断る
- ・必要以上に買わない
- ・修理できる物・長く使える物を選ぶ
- ・詰め替え製品を選ぶ
- ・短期しか利用しない物はリースを活用する
- ・裏紙の利用
- ・バザー・フリーマーケット・リサイクル店の活用
- ・リターナブル瓶の商品を選ぶ
- ・資源・廃品回収に協力する
- ・生ごみをコンポスト(堆肥)にする
- 節水
- ・リサイクルされた製品を使う
- ・蛇口からの流しっぱなしをしない
- ・風呂の残り湯を利用する
- ・雨水をためておいて利用する

- 総合
- ・家族が同じ部屋で過ごす
- ・家電等を買う時に省エネ性能を確認する
- 機を使う

- 5 住宅 (二月号)
- 省エネ・長寿命住宅
- ・新築・大規模改築時の工夫(断熱・気密性)
- ・良質で長持ちする設計
- ・増改築しやすい設計

- 4 「緑の消費者」(二月号)
- 環境を意識した消費行動
- ・省資源のために「4R」の実践
- ・環境ラベルを見て商品を選ぶ
- ・環境対策に積極的なメーカー・販売店の商品を選ぶ
- ・「旬」、「地元産のもの」を選ぶ

- 3 交通・輸送 (十二月号)
- 自家用車利用の配慮
- ・小排気量車・低燃費車への買い替え
- ・エコドライブの実践(車載機の利用)
- ・できるだけ公共交通機関を利用する
- ・近距離の移動は徒歩・自転車で行く



直線垂直直軸型風力発電機 (ツイフ村KEEP風力発電施設)

- 木造住宅・敷地等の緑化
- ・木材は素材そのものが温暖化対策
- ・緑化による二酸化炭素の吸収
- 自然エネルギーの活用
- ・日差しや風を生活にとりこむ工夫
- ・太陽光発電・ソーラーシステム・小型風力発電などの新エネルギー設備の設置



省エネ住宅

シリーズ 地球温暖化防止⑪

XI 生活の中の 温暖化対策6 (ライフスタイル)

LOHAS(ロハス)という言葉が、最近マスコミでよく取り上げられています。

『Lifestyles of Health and Sustainability』の頭文字をとって「ローハス」または「ロハス」と読みますが、「健康と持続可能性を意識した生活様式」として最近話題になっています。

もともとは、アメリカ生まれのマーケティング用語で、「環境と健康に関心があり、社会に対する問題意識が高く、実際の行動に移す人々」を指す造語です。

日本では、「自分自身の快適さと地球環境の持続を両立させよう」という意識をもって暮らす生活スタイル」という、ちよつとおしゃれなイメージをもつ単語として定着しつつあります。

「環境を守るために、○○をしなればいけない」という義務感で行うのではなく、「楽しい＝継続できる」とい



うのがLOHASの大きなポイントです。

これまでに、この連載で紹介した地球温暖化対策に取り組みるときも、まずは気軽に「気持ちいい・楽しい」と前向きに感じられることから始めてみてはいかがでしょうか。

そして、少しずつ毎日の生活の中での出来事や行動がサステイナブル(持続可能)かどうか自分で考えていって、その結果として自分の考え方や暮らし方を変えていけば、環境にも自分自身にもよりよい生活ができるようになるのではないのでしょうか。

響の現れ方は、すべてが明らかになっていくわけではありません。

このシリーズで説明したこと以外の原因や、さまざまな影響が複雑に関連しあうことで、予想外の大きな影響が現れる可能性もあります。

また、すでに大気中に大量に放出された温室効果ガスは、長期間にわたって影響し続けることでしょう。

さらに、「京都議定書」は実効性のある取り決めとしての「はじめの一步」ですが、そこで定めた目標ですら達成は難しい状況です。

しかし、温暖化の影響を少しでも抑えるために、私たち市民一人ひとりができることはたくさんあり、それは今の「豊かな生活」と両立するものです。

「環境」は、私たちが先祖からもらったものではなく、「子孫」から預かっている大切な財産です。

この「大切な財産」を守るために、自分ができることを、今すぐ実行しましょう。

家庭で温暖化対策に取り組むはじめたら、実際にどれくらいの温室効果ガスの削減ができたかを知りたくありませんか?

そのようなときに便利なものが、毎月の電気やガスなどの使用量を記録することによって、月ごとの温室効果ガスの削減量がチェックできる「環境家計簿」です。

環境省や京都府のホームページには、誰でも無料で登録して簡単に利用することができ、「環境家計簿」があります。

- 環境省：我が家の環境大臣ホームページ <http://www.eco-family.jp/>
- 京都府：インターネット環境家計簿 <http://www.pref.kyoto.jp/kankyokakeibo/>

あなたの声を市政に

ご意見箱

紙面の都合によりご意見を一部割愛させていただきます。

講演会などの催し物を各町でも開催を

京丹後市では、著名人を招いての講演会や、当地方では観ることのできない催し物などが企画されています。しかし、その会場が峰山中心になつていくことが気になります。舞台装置の有無や収容人員などのこともありやむを得ない部分もあると思いますが各町には合併前から公民館などの施設もあります。

今後、講演会などの催し物を企画する時には峰山ばかりでなく各町の施設を利用するなど、一考願います。

さまざまな場所で開催できるように配慮します

講演会などの開催場所につきましては、大きなホールとして昭和五十五年に完成した丹後文化会館があり、合併前から多くのイベント・講演会が行われています。中規模なものとしては、アミティ丹後、アグリセンター大宮、京丹後市福祉事務所コミュニティホールなどがあります。その他に体育館や公民館などを利用して講演会などを

開催しています。

市が行う講演会などは多くの分野のものがあり、実施は各担当部署で取り組んでいます。また、合併後の調整ができていないものもありますが、各市民局単位で取り組んでいる講演会、研修会も多くあります。

多くのかたに参加し喜んでいただけるように、収容人数、舞台装置や交通の便などを考慮し開催場所を決定していただく部分があります。今後は、市が開催するイベント・講演会などについては、可能な限り特定の地域に偏らないように、その趣旨・規模によりさまざまな場所で開催できるよう、より一層、配慮していきたいと考えていますので、現状をご理解いただきまうをお願いします。

【企画推進課】

鉛の水道管の安全性は？

水道管の石綿管使用については、広報紙で安全性が確認できましたが、鉛管についてはどうでしょうか？

現在、水道管はビニールパイプが主

流だと思えますが、以前の鉛管が市内でどのくらい残っていますか。また、その安全性はどうでしょうか。鉛管をビニールパイプに替える場合、その費用は個人負担しなければならいでしょうか。また、自宅の水道管が鉛管かどうか調べるにはどうすればよいですか。

【無記名】

水質基準に適合した安全な水を供給しています

鉛管については、さびが発生せず柔軟性に富み、加工・修繕が容易であることから、主に道路に埋設されている配水管から各家庭までをつなぐ吸水管に使用されてきました。市内では、古くから水道整備を行っていた峰山町上水道や久美浜町簡易水道の給水区域の一部に現在も使用されています。その他の地区では、塩化ビニール管やポリ



白丸で囲ってある部分が宅内へ伸びる給水管。管の色がグレーや黒であれば非鉛管

エチレン管などで施工されています。水道水の鉛の水質基準は、平成十五年度に改正され、リットル中の含有量は0.05ミリグラムから0.01ミリグラムに強化されています。京丹後市では、安全でおいしい水の供給のため、給水栓で採水して水質検査を行っており、いずれの地区も水質基準に適合しています。

しかし、鉛管を使用しているご家庭でとくに留守などで長期間水道を使用しない時は、多少の鉛の溶出も考えられるため、念のため最初の水をバケツ一杯程度飲用以外に有効にご利用ください。

水道本管から各家庭に給水する給水管や宅内配管を含めた給水装置は、原則、私有財産であるため布設替えについては個人負担をお願いしなければなりません。しかし、維持管理の難しい公道下にある給水管については、市が下水道工事に併せ布設替えを行います。

なお、ご自分の家の水道管の確認については、水道メーターにつながる前の前後の水道管をお調べください。メーターの入っているボックスのなかコンクリートなどでおおわれている場合は確認が困難ですが、そうであれば材質の確認ができます。

今後も引き続き計画的に布設替えを行っていく予定ですのでご理解をお願いします。

います。

【水道課】

市営バスを体の不自由な人も乗りやすいように工夫を

市営バスで通院しています。人工関節を入れているので歩くのが大変です。市営バスは段が高くて足が届かず、また、手すりも少なくて高いところにあります。ほかの乗客に手伝わしてもらって乗るなどしていますが大変です。

ステップが下がるバスなどを利用したことがあり、その時は大変助かりました。乗りやすいバスの工夫をしていただけるとうれしく思います。

【市内・女性】

車両更新時に改善していきたいと考えます

現在、近年購入した市営バスの車両では、補助ステップ装置などにより乗降の際の負担の軽減を図っていますが、その他の車両についても、いただいたご意見などを参考に今後の車両更新時において改善を図ってきたいと考えています。

市営バスの低床化の推進については、バス利用の利便性向上のため必要なことと認識しており、今後、全車両について乗降設備（乗降口の数、乗降ステップ、スロープ設置など）の整備を図り、ノンステップバスの導入の検討も図っていく必要があると考えています。また、市では、利用者の立場に立ち



補助ステップのある市営バス車両（写真は川上線車両）

経済的でわかりやすく、使いやすい魅力的な公共交通ネットワークシステムの構築をめざし、京丹後市地域交通会議を昨年十二月六日に設立しました。

この会議は、市のほか、国・府、民間バス事業者、バス利用者などで構成されています。今後、アンケートを行うなどして利用実態を把握し地域の実情に即した「改善実行計画」を策定することとしています。

車両の低床化についても同会議のなかで推進を図っていくこととします。

【市民課】

十二月初旬の大雪の時の除雪が遅い

①月曜日から雪が降り続けているにも関わらず、火曜日の正午現在でも除雪ができていません。国道は除雪作業中、旧町道に至っては、ほったらかし・・・。合併以前の網野町なら考えられないことです。

月曜日の午前中の国道は、木津く網野間は大渋滞で一時間以上かかる始末。どうして早急な除雪ができないのか問い合わせたら、お役所仕事らしく、国道と市道は違うのですとの回答。あきれ物も言えません。

この冬の時期は観光客も多く、雪が降ると大変な季節。除雪が遅れて事故につながるれば、天災でなく人災なんじゃないのですか？

②野間地区に住んでいます。前はもつと早くに除雪をしていたのに、最近ではなぜこんなに遅いのですか。住んでいる人が少ないから遅くなってもいいと思いませんか？

【無記名】

除雪期間前での緊急対応であり大変ご迷惑をおかけしました

市では、除雪期間を十二月十五日から翌年三月十五日とし、毎年の除雪計画を策定しています。今回は十二月初旬の近年にない早い時期の積雪により、除雪期間前ではありましたが緊急対応として除雪作業を行いました。しかし、ご意見をいただいた路線をはじめ、市内各所で道路の渋滞が発生するなど、大変ご迷惑をおかけしました。

市では、冬の観光客を迎えるにあたり、管内の国道や府道などについて、京都府丹後土木事務所「国府道除雪に関する要望」を提出し、その中で前年の反省点を踏まえて、特に配慮して

【管理課】

願います。

市立図書館 ご案内

3月になり卒業・進学などの準備を進める時期となりました。
 身の回りの整理をされる中で、図書館の本が出てきましたら、至急返却してください。
 また、市外への転出などにより利用資格がなくなる場合には、各図書館・図書室へ利用カードをお返しくください。

おすすめの本

『ズッコケ中年三人組』 (ポプラ社)
 那須正幹 著

『それいけズッコケ三人組』をはじめとする児童書「ズッコケ三人組」シリーズの大人版です。
 「ズッコケ」シリーズと言えば、子どものころに読んだというかたも多いと思います。小学6年生だった主人公のハチベエ、ハカセ、モーちゃんも40歳になり、それぞれに家庭を持っているので、最初はなんだか違和感があります。しかし、ある日突然三人の前に、小学生のときに対決した怪盗Xが現れます。それからは、楽しいズッコケ三人組ワールドが展開します。
 「ズッコケ三人組」シリーズがなつかしく手にとるかたも、今までシリーズを読んだことのないかたも十分に楽しめる本です。ぜひお読みください。

本書を所蔵している館 峰山図書館・あみの図書館
 弥栄図書室・久美浜図書室

図書館からのごお願い ~本を大切に~

図書館(室)にある本はみんなの本です。お互いに気持ちよく読めるように、本は大切に扱い、返却期限を守ってください。

3月の休館日

13日(月)・20日(月)・21日(火)・27日(月)

4月の休館日

3日(月)・4日(火)・10日(月)

開館時間: 10:00~18:00

峰山・あみの図書館は、水曜日のみ19:00まで

※峰山・あみの図書館には、ブックポストがありますので、休館日の返却にご利用ください。
 ※休館日は、本紙発行日の3月10日以降、次号発行日の4月10日まで掲載しています。

松尾文庫 あみの図書館所蔵

平成15年に、網野町出身の松尾幸之助さん(京都市在住)から、約6,000冊もの本を寄贈していただきました。

松尾さんは、網野町内で教員として勤められた後、小学校長や向日市教育長などを歴任されました。

「ふるさとのみなさんに読んでいただきたい」と、貴重な図書の寄贈の申し出をいただき、あみの図書館では、松尾さんからの寄贈本には背ラベルに緑色の丸いシールを貼って「松尾文庫」として登録しています。文学全集から哲学、囲碁などの趣味の本まで幅広い分野の本がありますので、ぜひご利用ください。



松尾文庫の一部。閉架書庫にもたくさん所蔵していますので、職員にお尋ねください。

探している本が見つからない!ときは

自分で図書検索用のパソコンを使って探すこともできますが、図書館の資料のことを知っている職員にお聞きください。貸出中のときには予約をして優先的に借りることもできます。その図書館(室)にない本でも、他の図書館から取り寄せて借りることもできます。

みなさんの希望される資料を探お手伝いをするのも図書館の職員の仕事です。お気軽に声をかけてください。

京丹後市の文化財

網野町

郷村断層(こうむらだんそう)

今月は、網野町郷・生野内・高橋に保存されている郷村断層についてご紹介します。

断層とは、大地に刻まれた割れ目のことです。断層ラインの片側では、地面が盛り上がり、もう一方は沈んでいくという場合が多く、長い地球の歴史の中で現在の地形を形づくるうえで、重要な役割を果たしています。断層は、徐々にひずみを蓄えていき、限界がきたときに動きます。断層が動いた時には、ゆれ(地震)が生じます。

郷村断層は、網野町郷を中心として北北西〜南南東方向に約一八キロメートルにわたってのびる断層帯のことです。四〜十一本の小断層から構成されます。

この断層は、西側が盛り上がり、盛り上がった地盤が他の一方にのし上がる、左ずれの逆断層です。日本の活断層の多くがこれに分類されます。

この郷村断層が動いて起こった地震が、昭和二年(一九二七年)三月七日午後六時二十七分四十一秒一〜二に起こった丹後震災(北丹後地震)

です。震源地は、網野町郷小字樋口付近で、マグニチュード七・三、震度六相当の規模でした。この時に動いた断層は、地表にも数多く痕跡を残しました。そのうち生野内・高橋地点は、覆屋の中に保存され、郷地点では、ずれた状態のまま道が復旧されました。現在もこの三か所の痕跡を目にすることができます。

近年の国営農地開発事業に伴う、網野町生野内のスガ町古墳群・大宮町善王寺の阿婆田窯跡・同町口大野の通り古墳群の発掘調査では、丹後震災に伴って過去の遺構を切るように断層によるずれや地滑り・地割れが見つかっています。

これらの残された地震の爪跡を見ると、この時の地震の大きさが実感できます。

丹後震災の被害状況やその後の復興の記録として、京都府が作成した「奥丹後震災誌」によれば、京丹後市域全体の被害状況は、家屋全壊四千三百八十四棟・半壊四千三百八十四棟・全焼四千五百六十六棟・半焼七十四棟、死者二千四百四十人・重傷者一千五十三人・軽傷者一千四百三十七人という大惨事でした。その一方で、現在ほど情報網が発達していなかった当時、被災地の救



郷村断層

助の手は驚くほど早くのびていたことも同書からわかります。大正十二年(一九一三年)九月一日には、関東大震災が起こっていました。京丹後市域では、その少し前の五月二十三日に発生した北但馬震災によって、久美浜町を中心に被害があり、これらの大震災の記憶が、鮮明に残る時期にさらに起こった震災であったことが理由として挙げられると思います。

以上のように、丹後震災の爪跡を現在に伝えるものとして貴重なものであることから、昭和四年十二月十七日に、国指定文化財(天然記念物)に指定されています。

昔から恐ろしいものに「地震・雷・火事・親父」と、地震がトップに挙げられていました。地震が起こると複合的にさまざまな災害が起こるためだと思えます。震災を過去のものとせず忘れないことが、日ごろの災害への備えにもつながるのではないのでしょうか。

ご協力ありがとうございました

共同募金運動(赤い羽根募金)

9,667,899円

「平成17年度共同募金運動(赤い羽根募金)」および、「歳末たすけあい募金」では、たいへん多くのみなさんにご協力をいただき、ありがとうございました。

みなさんから寄せいただいた「赤い羽根募金」は、平成18年度の府内福祉施設整備や京丹後市社会福祉協議会が行う地域福祉事業に使われます。

また、「歳末たすけあい募金」は、昨年末に京丹後市社会福祉協議会から、支援を必要とするかたが地域で安心して暮らすことができよう、特にお困りのかたに配分させていただきました。

赤い羽根共同募金のホームページ「はねっと」<http://hanett.akaihana.or.jp/sys/frame.asp>で配分内容をご覧ください。

歳末たすけあい募金

8,905,757円

化粧まわし姿で 掛け声勇ましく街を駆け巡る 百度打ち



寒風吹きすさぶ中、化粧まわし姿の若者が、威勢よく街を駆け抜けました

丹後町間人の岡成地区で二月五日、相撲の化粧回しをつけ街を駆け巡る、伝統の「百度打ち」が行われ、家内安全や無病息災を祈願しました。

「百度打ち」は、豊漁を願う江戸時代から続く行事で、大相撲の巡業が訪れたことから化粧まわしをつけるようになったとされ、毎年節分近くの日曜日に行われています。

寒波の影響で例年にも増す寒さとなったこの日、二十代・三十代を中心とした若者十一人が、華やかな化粧まわしをつけ、赤い鉢巻きにわらじ姿で、午前七時過ぎに岡成公民館を出発。途中で海から小石を六個ひろい、「わっしょい、わっしょい」と威勢のいい掛け声をあげながら街を駆け抜け、「三柱（みはしら）」・「稲荷」・「早尾（はやお）」の三神社に奉納しました。

豪快な演奏で厄よけと幸せを願う 節分太鼓



網野保育所で 勇ましい演奏を披露

節分の日にあわせ二月二日・三日の二日間、網野町浅茂川地区の数え年で厄年三十六歳の男性が、太鼓をたたきながら町内を巡る、伝統の「浅茂川節分太鼓」が行われました。

今年も、昭和四十六年・四十七年生まれのかたで構成される「猛心会（もうしんかい）」（足立俊治会長・十八人）が、この日のために、昨年十一月から、地元の浦嶋太鼓保存会の指導を受け練習を重ねてきました。

夜がまだ明けきらない早朝に集合したメンバーは、二つのグループにわかれ、町内の家や保育所など約三百五十か所を二日間にわたって巡回。息のあった勇壮な太鼓の音を町中に響かせ、一年の厄よけと幸せを祈りました。

二月二日の午前十時からは、網野保育所（澤網代所長・九十一人）を訪れ、「ドッコイ、ドッコイ、ドッコイ、ドッコイ、ドッコイ」のかけ声とともに威勢のいい「ばさばさ」を披露。また、演奏後には、メンバーが鬼に扮して登場すると、子どもたちは怖がりながらも、「福は内！鬼は外！」と声をあわせて豆を投げつけるなど、にぎやかに楽しみました。

発行／京丹後市役所 編集／秘書広報課 〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889 ☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901 ホームページ http://www.city.kyotango.kyoto.jp E-mail hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp		人口・世帯数 男 31,351人 女 33,823人 計 65,174人 世帯数 21,998世帯 (2月1日現在)
---	--	--